

市報



かすか 6.1 M

健康と文化の
公園都市
春 日

春 日 市

「住民票の写し」の内容省略

(原則として本籍・統柄は省略します)

個人の秘密保護などの立場から住民基本台帳法の一部が改正され、それに伴い六月一日から次のように変わります。

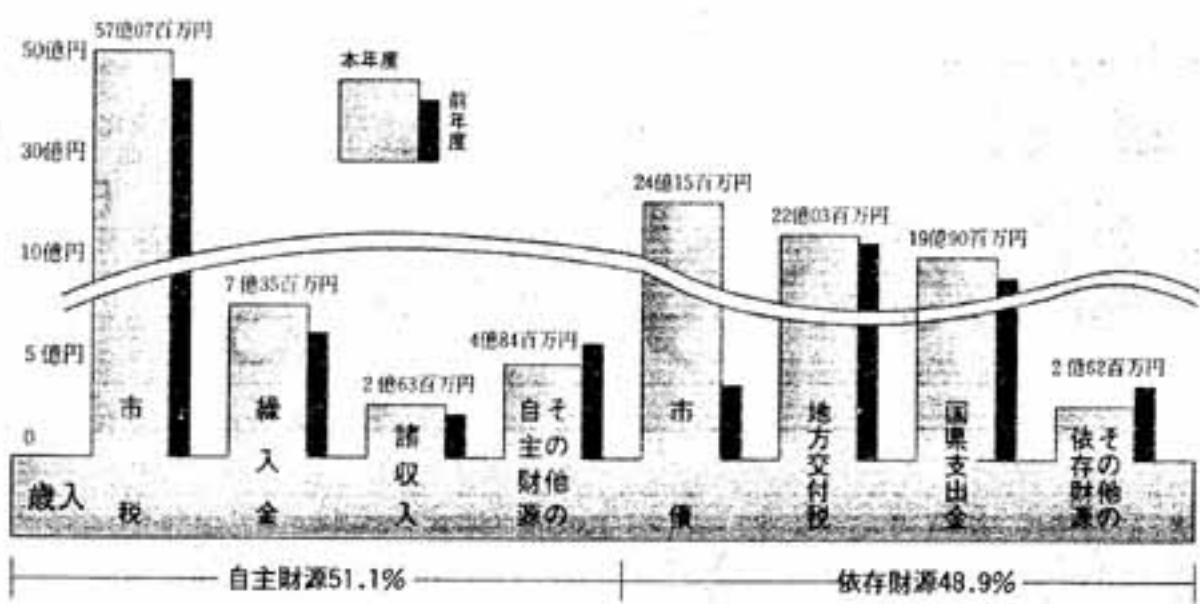
「住民票の写し」は請求のときに申し出がない限り、次の項目を省略した証明書として発行されることになります。

- 本籍の表示 (本籍地と筆頭者の氏名)



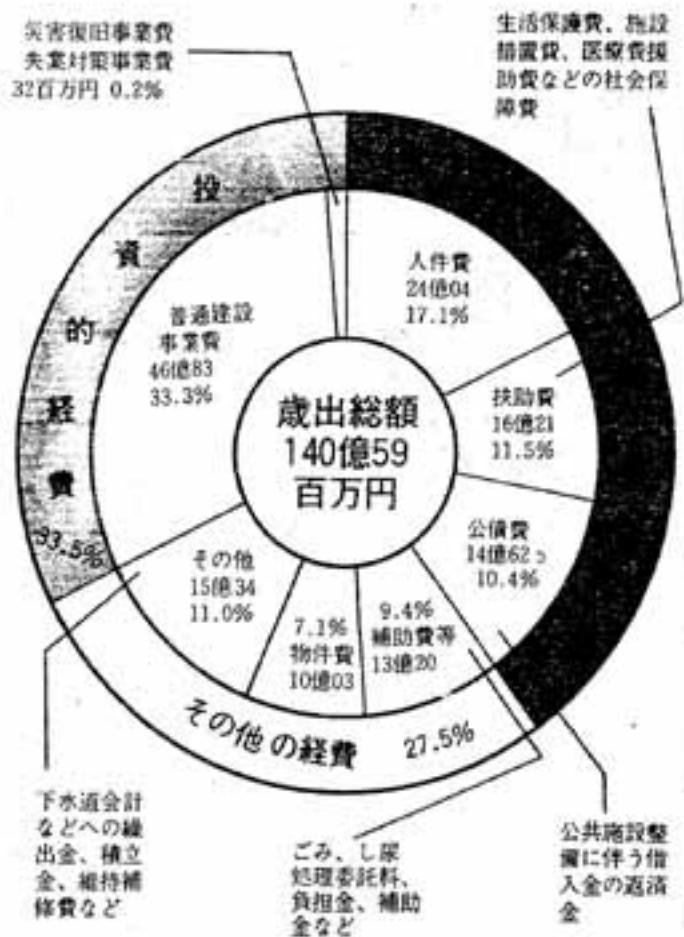
市のいろいろな行事、催し物などや市役所からのお知らせをテープで流しています。市民の皆さん、ご利用ください。

お知らせダイヤルを
ご利用ください!



昭和61年度一般会計予算

投資的経費 倍 増

春日野中学校新設
白水大池公園整備

昭和61年度の一般会計予算は、総額140億5,938万8千円で、前年度に比べ、28.5%、約31億円の増額となりました。

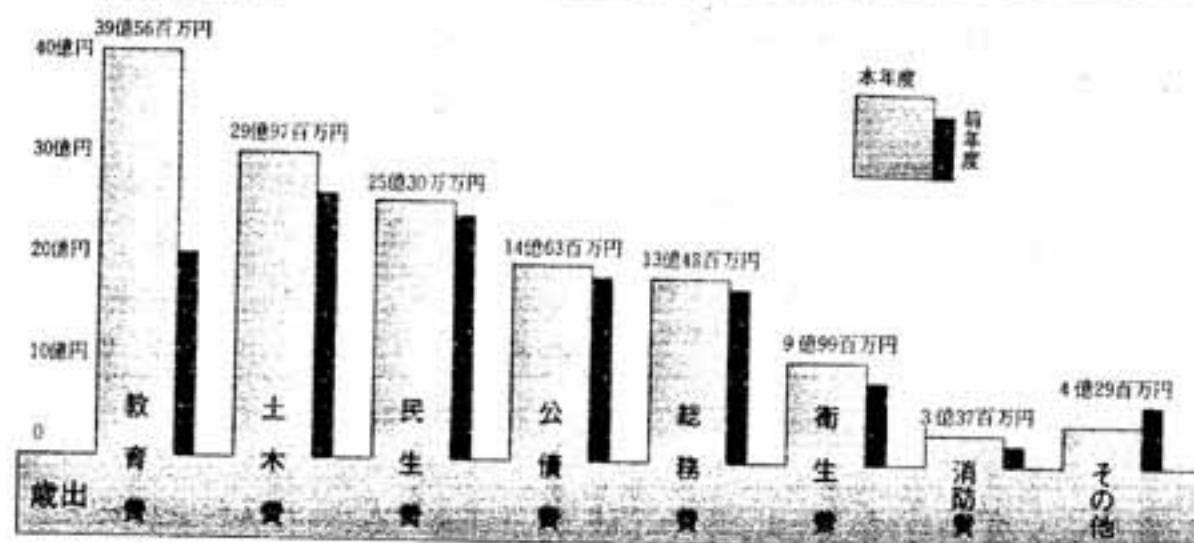
この主な要因は、春日野中学校新設事業並びに白水大池公園整備事業によるもので、投資的経費において98.8%、義務的経費8.2%、その他の経費10.3%とそれぞれ増加しました。

また、歳入においては、これらの事業費に充てる借入金である市債が大幅にふえました。



国民健康保険	2,448,614千円
老人保健医療	2,130,848千円
下水道	2,091,082千円
都市開発資金	26,852千円

(3)——昭和61年6月1日——



主な事業

単位：万円

白水大池公園整備	58,072
紅葉ヶ丘第二公園整備	20,917
下白水第二公園整備	4,679
盤石池公園整備	1,450
緑化工事	3,000

春日原上大利線整備	13,404
白水線	—
長浜太宰府線改良負担金	2,400
上居屋敷平野線改良負担金	3,900
現人橋乙金線立体交差負担金	870

春日野中学校新設	243,795
(用地代を含む)	
春日西中学校柔剣道場新設	4,224
消防テレホンガイド	20
サイレン自動化	

帰宅チャイム設置	75
社会教育団体連絡室設置	412
図書室用図書	413

小倉排水路整備	17,207
春日排水路整備	
土地区画整理組合負担金	
春日	4,920
上白水	300



予算査定風景

——担当職員のひとりごと——
各課の要求に全てこたえたいのだが
ない袖はふれないよ……本当に…
やりくりが大変なんだから……

地域ビジョン報告書	70
勤労者福祉共済制度	157
アンケート調査	

健康づくり基本計画	100
1日人間ドック、一般健康調査、1歳6ヶ月児健康診査	1,412

盲人用点字地図	
・福祉読本	328
・市政だより	

行政改革推進	442
広報レポーター	
テレホンサービス	128
市政モニター	
町界町名地番整備	626
(岡本、紅葉ヶ丘西、徳府)	
OA機器による事務改善	401

遭難群緊急発掘調査	2,380
春日運動広場用地	33,808

六月一日は

「人権擁護委員の日」

人権擁護委員制度をご存じですか。
全国の人権擁護委員は、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として

皆さんとともにいつそうの人権思想の啓発に努めています。
春日市には市長から推せんされ、法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がいます。

春日市大字小倉1233	春日市春日原北町4丁目16	春日市泉4丁目72	春日市春日原北町4丁目16	春日市春日原北町4丁目72
春日恒昭	(581) 0950	(581) 2252	居石朝治	春日治幸

人権相談所開設

相談員 場所 時間
春日市人権擁護委員 福岡法務局職員 午前十時～午後二時

投票区の一部変更

次の選挙から一部の地区的投票区が変わります。

春日および小倉の地番変更により、大谷1丁目から8丁目までの投票所は大谷小学校になりました。

不明な点がありましたら、市選挙管理委員会

☎ (501) 1131に問い合わせてください。

投票所と投票区		投票区	
第1投票所 (春日小学校 体育館)	上白水 下白水 小坂口町 の谷	上白水16～18、22～29番地 下白水338～529、540～798番地 小倉500番地以上のうち春日小学校区 坂口町1丁目～2丁目 の谷1丁目～3丁目、4丁目18～45、6丁目44～73	第一区
第2投票所 (春日東小学校 体育館)	町 若葉台 若葉 西 小倉 玄 伯 光 千代	原町1丁目～3丁目(航空自衛隊含む) 若葉台東1丁目～5丁目 若葉台西1丁目～6丁目 小倉499番地以下のうち春日東小学校区 伯安町2丁目(24～31及び44を除く) 宝町1丁目～4丁目 光町1丁目～3丁目 千歳町1丁目～3丁目	第二区
第3投票所 (春日北小学校 体育館)	秋丘 テ 岡 明 日 大	須崎9～700、905～1355番地 桜ヶ丘1丁目～8丁目 岡本町1丁目～5丁目 神明町1丁目～3丁目 日の出町1丁目～7丁目 大和町5丁目(陸上自衛隊営内者を除く)	第三区
第4投票所 (春日原小学校 体育館)	春日原北町 春日原東町 春日原南町 春日公園	春日原北町1丁目～5丁目 春日原東町1丁目～4丁目 春日原南町1丁目～4丁目 春日(福岡)400～500、618、624、625、630 春日公園1丁目～5丁目	第四区
第5投票所 (春日西小学校 体育館)	上白水 泉白水	上白水(16～29を除く)251以上のうち春日西小学校区 一の谷4丁目1～124(18～45を除く) 55丁目全番地、6丁目1～43番地 泉1丁目～4丁目 下白水530番台、799番地以上のうち春日西小学校区	第五区
第6投票所 (須崎小学校 体育館)	須崎 小倉 赤井手	須崎800～905、1356番地以上 須崎891番地(新翠住宅) 小倉のうち須崎小学校 赤井手1丁目～2丁目	第六区
第7投票所 (春日南小学校 体育館)	下白水 ちくし台 春日 紅葉ヶ丘西 紅葉ヶ丘東	下白水1～173、175～337番地のうち春日南小学校区 ちくし台1丁目～5丁目 塚原町1丁目～3丁目 春日(柳利團地)平田(柳利團地)春日1～399番地、1000～1606 紅葉ヶ丘西1丁目、2丁目、5丁目、6丁目、7丁目14番以上 紅葉ヶ丘東1丁目～8丁目	第七区
第8投票所 (大谷小学校 体育館)	大小 春日 伯玄 大谷 紅葉ヶ丘西	大和町1丁目～4丁目、5丁目(陸上自衛隊営内のみ) 小倉のうち大谷小学校区(地区病院)173、180、213 256～277、301～320、340、576～800番地 春日1570(4、7、8、9、18、24)1577(4～22、37) 伯玄町2丁目24～31及びUF44 大谷1丁目～5丁目 紅葉ヶ丘西1丁目86～99、7丁目1～13番	第八区
第9投票所 (天神山小学校 体育館)	上白水 下白水 松ヶ丘 白ヶ丘	上白水1～15、19～21の3、30～169、170～206、 207～1307のうち天神山小学校区(白水池團地) 下白水174、178、186～192、196、201～204、208 以上のうち天神山小学校区 松ヶ丘1丁目～6丁目	第九区

ハカリの定期検査
計量器(ハカリ)の定期検査が行われます。

當用の取引などに使つて
いる計量器は必ず検査を受け
なければなりません。印かん
と手数料を持参し、近くの検

査場で検査を受けてください。

手数料は、計量の種類・能
力によって異なりますが、一
台につき二百五十円～八百五
十円です。能力が五百キログ
ラムを超えるものは手数料が
高くなります。

なお、一般の家庭用ハカリ

は無料で検査します。

206月 6日	186月 6日	176月 6日	166月 6日	機 械 日 期
9時 30分 15時	9時 30分 16時	13時 11時 3時30 16時30 時分1	10時 15時 30分 15時	日 期
市役所本庁	市役所本庁	春日應用施設	春日應用施設	日 期

白水の井地名の由来について
筑前国続風土記附録に次のように記されています。○村の北より入口に修竹の茂りたる下に清泉湧出する所あり。白水の井といふ。石をためり。旱魃の時も水潤す。此井によりて村の名とせり。

また、筑前国続風土記拾遺では、○村の北、篠竹の茂りたる中に清水の湧出する所有。是を

事なし。是村名の由來興る所也。

この両書に取上げられてい

る白水の井の所在については



白水の井跡(金網の向う)

河川に恵まれないこの地方で

台地では、至る所で侵食地層からの湧泉がみられますが、

福化花崗岩地帯である春日

編では、現在の上白水変電所の南の田甫の中に、こんこんと湧出する泉があり、これを生水(しようす)と呼んで重

ねて、柴田家の用水として引かれています。

諸説がありますが、字古水集落の東側を北流する清水の川が「魚穂寿し」の手前で向きを西に変えると、すぐ右手に、今も一群の竹林が残つており、白水の井はこの辺りだという

柴田大次郎さんの指摘が有力のようです。泉は今は埋められたのです。

『むかしの生活誌』上白水

編では、現在の上白水変電所は出水(いづみ)和泉(いづみ)と呼ぶ所は各地にあります

が、「引生銀座」と讀えられる繁榮を生む大きな基盤ともなったのです。

（郷土史研究会 黒木康友）

とあります。

（郷土史研究会 黒木康友）

（郷土史研究会 黒木康友）

（郷土史研究会 黒木康友）

（郷土史研究会 黒木康友）

母と子の遊び

午前11時～12時 定員20組

冒険クラブ

午後2時～4時 小中学生30人 主に野外活動の基本を実習

アマチュア無線教室

Aクラス 午前10時半～12時半
Bクラス 午後1時半～3時半

※各教室・クラブの会員募集中

申し込み先 市児童センター

☎ (573) 2431



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5 母と子の遊び	6	7 冒険クラブ 無線クラブ
8 アマチュア無線教室 Aクラス	9	10	11	12	13	14 無線クラブ
15 (家庭の日) 母子で接觸ペーパークラフト	16 休館日	17 休館日 (安全点検日)	18	19 母と子の遊び	20	21 冒険クラブ 無線クラブ
22 アマチュア無線教室 Bクラス	23 休館日	24	25	26 母と子の遊び	27	28 無線クラブ
29	30 休館日					

同和問題

(5)

そのとじでね

解決するでしようか

「部落差別をなくすためにはどうすればよいと思いませんか」との問い合わせに対し、年月がたてば自然になくなるなどといふ、「寝た子をおこすな（そつとしておくべきだ）」という声をよく聞きます。

土農工商の身分制度が、明治のはじめに廃止されてからすでに百年以上の年月がたつていますが、差別はまだ社会に根強く残っています。

市民意識調査でも、「現実にはまだ差別が残っている」と、回答者の約六十%の人があげられています。

ではなぜ今日まで、このような差別が残ったのでしょうか。地域によって違いがありますが、同和地区へのひどい差

別に対し、行政や社会が適切な手当てをせず、また、間違った差別意識を残していた住民に対する、適切な啓発を中心とした取り組み。

気をつけたい親の態度

家庭の日キャンペーン(6)

▼夫婦は仲良く

▼夫婦は仲良く
両親の夫婦げんかや不和、
蒸発や酒乱など、親の問題で、
悩んでいらっしゃもともちがいます。
本来子どもにとって、休息
の場、安らぎの場であるべき
家庭が戦場となつては、子ど
もの健やかな成長も幸せもなく
ずれてしまします。たとえ、
夫婦間の意見の不一致やぶつ
かる機会があつたとしても、
子どもを巻き添えにせずに、
夫婦間で解決するよう心がけ

て下さい。そして、こうした家庭には、地域社会の協力がぜひとも必要です。

市民の皆さん、同和問題はそつとしておくだけでは解決できないのです。

市民皆さんのご理解とご協力が必要なのです。

回答	割合
残っている	60
減っています	21
無回答	19

今回の改正で、個人市民の非課税限度額などの引き上げが行われるとともに、たばこ消費税の税率も改正されまし
主な改正内容は次のとお
です。



（春日市河村問題） 意識調査の結果から

所得割の非課税限度額が引き上げられました。

五月一日から、たばこ消費税の従量割税率が、千本につ

個人住民税

非課税限度額引き上げ

地方税法、市税条例を一部改正

条例の一部が
四月一日から
得者で、その収入が二百十三
万五千円までは所得割が非課
した。

個人市民税などの引き上
げられました。

また在宅福祉政策として、特別障害者を家庭において介護するための制度が整いました。

たは社費の控除額が引き上げられました。

二十本入（三百二十四
につき約四十一円が市に
還元されます。

市内でも買いましょう

二十本入（三百二十四
につき約四十一円が市に
還元されます。



新庁舎建設で答申

米軍基地跡に

昨年十一月に発足した春日市新庁舎位置選考審議会（会長・光吉健次九大工学部教授、十七委員）は、過去十回にわたり審議会・専門部会を開催し、住民人口の動向、交通事情、公共施設の配置、景観面、物的計画面などの検討を主体に論議を行いました。

その結果、春日市の将来を展望した見地から今年の四月二十八日全員一致で、米軍基地跡（国有地 原町二丁目）を最適候補地とし答申を行いました。市は、この答申を十分検討したうえで、市民の方々へ説明を行う計画です。

風水害の

発生時期を迎えて
(市管理課)

梅雨入りを迎え、市では堤防・河川などを中心に災害発生の恐れがある危険箇所の発見に努め、その対策に万全を

生している災害の特徴のひとつに、個人または、法人や団体が所有している土地・建物の財産管理（保全）が不十分なため、隣接者や第三者に損害を与えていたり、ケースがあります。

そこで、皆さんの名義の土地や建物などの周囲をもう一度点検され、土手などの崩壊や堤の倒壊などの危険が予想される箇所については、至急、修復工事などの万全の措置をされますようお願いします。

車 万一、災害にあわれた人で証明が必要な場合は、市管理課までご連絡ください。

期すようにしています。



日本脳炎予防接種

対象 二歳以上の希望する人

接種方法 初めての人は一回

二週間の間隔で二回接種。

翌年一回接種し、その後は三年に一回程度受けてください。

料金 無料
※ 中学生以下の人が接種する時は、保護者が印かんをもつていっしょにおいでください。

児童手当 現況届の受付開始

期間

六月十六日～二十八日
(土曜日は十二時まで)

午前九時～午後四時

(土曜日は十二時まで)

児童手当現況届は、受給者
の前年の所得の状況と、六月
の養育の状況などを
確認するための届けです。

持参するもの

①現況届通知書
②印かん
③健康保険証

④六十一年一月一日以降の
転入者は六十年中の所得
証明書

⑤児童と別居している人は
その児童の世帯全員の住
民票

内容

小学生までの児童、父
兄および妊娠婦
無料検診、飲みがき指導、
導、妊娠婦の健康指導、
映画（ゲゲゲの鬼太郎
・めぞん一刻・清掃用
具の働き）ほか

対象

午前十時～午後三時
大野城市中央公民館
(大野城市曙二丁目一
七の一)

1回目	2回目	会場
6月3日 火	6月11日 木	千歳町公民館 日の出町公民館
6月4日 水	6月18日 木	須玖北公民館 ちくし台公民館
6月6日 金	6月20日 金	春日公民館 昇町公民館
7月16日 木	7月23日 木	春日原公民館 上白水公民館
7月10日 木	7月25日 金	健康管理センター (中央公民館内)

受付時間：午後2時～3時半

日時 六月八日(日)

子どもの幽を 守るつどい

※ 当日、歯ブラシを無料配布します。



泉東地区(宮崎敦男区長)では、地域の活性化と一体化を目的として公民館組織(佐伯観自館長)の中に、文化・体育に属する事業を行っています。余暇対策部を設置しました。

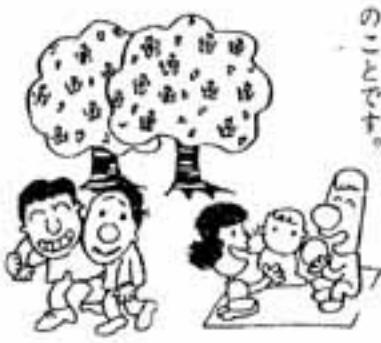
さしつく第一回の事業として、地区あげてのバーベキュー大会を開き、その席で区民の話し合いにより楽しいメニューが出来ました。

今野勝介余暇対策部長は、「私はみんなから、ひまのさり上がりで、平塚区長の話では大きなコミュニケーションの場として毎年実施してほしい」との希望が多かったとのことです。

桜見で二十五年間の別れを惜しむ！ (竹ヶ本区)

四月桜の時期、竹ヶ本地区の桜見が行われました。

六十二年四月の三地区(竹ヶ本・若草・小倉北地区)合併により、「竹ヶ本」という二十五年間親しまれた名称がなくなるのを惜しんでの桜見でした。



参加をえて、今までにない盛り上がりで、平塚区長の話では大きなコミュニケーションの場として毎年実施してほしい」との希望が多かつたところです。

募集します 野外活動指導者

講習会の参加者

市内子ども会やスポーツ少年団などにおいて、活動の一環としてキャンプを取り入れるところが年々増えています。

キャンプ活動の理論と実践をとおして、指導者を養成するため下記のとおり講習会を開催します。

NHK春日放送所の桜の下に地区住民四百人中三百人の



良か(余暇)対策部活動開始！

講義

場所 市民スポーツセンター

実施日時と内容

日時 七月二日～八月二日

実施日時と内容

日時 每週水・土曜日 午後

実施日時と内容

日時 七時～九時 (十回)

初心者バドミントン教室生募集中

講義

場所 市民スポーツセンター

対象者 一研修室

日時 七月二日～八月二日

日時 每週水・土曜日 午後

日時 七時～九時 (十回)

日時 七月二日～八月二日

日時 每週水・土曜日 午後

日時 七時～九時 (十回)

日時 七月二日～八月二日

日時 每週水・土曜日 午後

日時 七時～九時 (十回)

現在使われている「母子家庭等医療証」の有効期限は、七月三十一日までです。

左記の期間内に更新の手続きを済ませてください。

期間 六月九日(月)～十四日(土)

場所 市福祉課

持参するもの 健康保険証・
母子家庭等医療証・世帯登録証
全員の住民票・印かん・
その他必要書類

※ 今年一月二日以降に転入してきた人は、以前住んでいた市町村の所得証明書が必要です。

母子家庭等医療証

ねたきり老人
重度障害者 介護手当

この手続きをされないと本年六月分以降の手当を受けられなくなりますので、必ず更新の手続きをしてください。

期日	七月三十日～八月一日
場所	第一保育短期大学および第一経済大学
願書等の交付・提出先	市社会課保育所係
交付期間	六月二日㈪から
提出期間	六月十日～二十日
※ 詳しくは、社会課保育所係まで	

でも簡単にできる応急措置を知つていれば、尊い命を救うことができるのです。
泳げる人も泳げない人もぜひ参加しましょう。

図書室休室の
お知らせ

福岡県の歴史と文化

お知らせ

場所 市文化会館 小ホール
講演内容 親育て子育て
主催 RKB毎日放送
共催 春日市・春日市教育委
員会・毎日新聞

赤十字水上安全法 講習会

内 容
定員
三十人

図書室休室の
利用

持つくるもの
水着・筆記用具
申込先 市福祉課福祉芳園係
図書室休室の
お知らせ

「お知らせ」

てんわ

○市役所・教育委員会	501-1131
○市役所東支所	581-1257
○スポーツセンター	571-3234
○老人福祉センター (ナキの木苑)	595-0513
○児童センター	573-2431
○文化会館	501-5005
○中央公民館 (健康管理センター)	581-1211
○春日那珂川水道企業団	571-7001
○春日大野消防署	571-1191
○シティ情報かすが	501-3355

楽しく聞いて
ためになる話
「子どもたちは、今……」
とおり開催します。

炮設支那

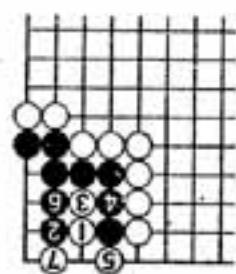
さわやか君

西村 宗



本年も毎月1回の講習会を開催する予定です。6月は、筑紫野警察署にて、7月は、西福岡財務事務所にて開催されます。お問い合わせは、西福岡財務事務所へお問い合わせください。

（印かん持參のこと）



お問い合わせ
西福岡財務事務所
電話番号：1-12345678
受付時間：午前9時～午後4時
休日：毎週火曜日

講習会開催

講習などを所持している人

を対象に講習会を開催します。
所持許可を引き続いて更新される人は、事前にこの講習を受けないと、更新手続きができなくなりますので必ず受講してください。

日時 六月十八日(木)午後一時
場所 筑紫野警察署 会議室
対象者 六十一午年九月までに
講習修了証明書の有効期限が切れる人

受講手続き 写真一枚をそえて、六月十一日までに
筑紫野警察署保安係に
申し込んでください。
受講手数料 千五百円

問い合わせ先

筑紫野警察署
保安係 ☎ (03) 313-254

うえ、お気軽にご出席下さい。

福岡県青年司法書士協議会事務局 福山

午前9時～午後4時
三十分钟（入場無料）

講習会開催

車 駐車場がありませんので
マイカーでの来場はご遠慮
ねがいます。

市民法律教室開催

若い司法書士の集まりである福岡県青年司法書士協議会では、市民法律教室を開催します。

日時 六月十八日(木)午後一時
場所 筑紫野警察署 会議室
対象者 六十一午年九月までに
講習修了証明書の有効期限が切れる人

受講手続き 写真一枚をそえて、六月十一日までに
筑紫野警察署保安係に
申し込んでください。
受講手数料 千五百円

福岡県が、県民の緑に対する強い要望に応えて、緑化一般にわたる業務を行なう緑化センターを開設しました。

日時 六月七日(土)
場所 筑紫野市中央公民館
連絡先 協議会事務局 福山

午後6時～8時
午前9時～午後4時
三十分钟（入場無料）

行つてみませんか

緑化センターへ

福岡県が、県民の緑に対する強い要望に応えて、緑化一般にわたる業務を行なう緑化センターを開設しました。

日時 六月七日(土)
場所 筑紫野市中央公民館
連絡先 協議会事務局 福山

午前9時～午後4時
三十分钟（入場無料）

休日・夜間当番医

問い合わせ先

春日大野消防署

（五七一）一一九一

（四七一）〇〇九九

宅地内漏水修理は
中原工務店

（五九一）一四〇〇

春日那珂川水道企業団へ

（五七一）七〇〇一

その他の漏水修理などは、
まだお済みでない人は、できるだけ早く納めてください。

日時 六月の水道修理当番店
場所 浮羽郡田主丸町大字益
生田1125 ☎ 094

開館日 每週火曜日～日曜日



叶露晨志日(6月7日)

卷之三

總人口 76,960人
 男 38,293人
 女 38,667人
 世帯数 26,011世帯
 (5月1日現在)

卷之三

市・県民税	第1期
国民健康保険税	第1期
国民年金保険料	6月分
市営住宅使用料	6月分
保健所保護者負担金	5月分

市民のみなさんに読んでほしい
ただく魅力ある市報をつくる
には市役所からのお知らせだけ
では面白くありません。

散步道



6月のこよみ



2(月)	
3(火)	日本脳炎予防接種 14:00~15:30 (千歳町公民館) (日の出町公民館)
4(水)	日本脳炎予防接種 14:00~15:30 (須玖北公民館) (ちくし台公民館)
5(木)	献血 10:00~12:00 (春日南小学校) 13:00~15:00
6(金)	日本脳炎予防接種 (春日公民館) 妊子健康手帳交付 9:15~ 9:30 (健康管理センター) 不用犬引き取り 14:00~15:30 (須玖公民館) 紅葉教室 (1回目) 13:30~15:30 (健康管理センター) 9:40まで (衛生課)
7(土)	
8(日)	
9(月)	
10(火)	1歳6ヶ月児健康診査 13:30~15:00 (文化会館) 昭和59年11月生まれ対象
11(水)	日本脳炎予防接種 14:00~15:30 (千歳町公民館) (日の出町公民館) 2回目
12(木)	献血 10:00~12:00 (春日西小学校) 乳がん自己検査法学習会 10:00~ 13:00~15:30 (春日公民館)
13(金)	母子健康手帳交付 9:15~ 9:30 (健康管理センター) 不用犬引き取り 紅葉教室 (2回目) 13:30~15:30 (健康管理センター) 9:40まで (衛生課)
14(土)	
15(日)	
16(月)	健康相談 14:00~14:30 (日の出町公民館)
17(火)	乳がん自己検査法学習会 10:00~ (昇町公民館)
18(水)	日本脳炎予防接種 (須玖北公民館) (ちくし台公民館) 2回目 乳児健康診査 (文化会館) 14:00~15:30 13:30~14:30昭和61年2月生まれ対象
19(木)	献血 10:00~12:00 (須玖小学校) 13:00~15:30
20(金)	日本脳炎予防接種 (春日公民館) (昇町公民館) 3回目 母子健康手帳交付 9:15~ 9:30 (健康管理センター) 不用犬引き取り 14:00~15:30 紅葉教室 (3回目) 13:30~15:30 (健康管理センター) 9:40まで (衛生課)
21(土)	
22(日)	
23(月)	
24(火)	乳幼児と母の健康相談 13:30~15:00 (健康管理センター)
25(水)	3歳児健康診査 13:20~14:10 (文化会館) 昭和58年5月生まれ対象
26(木)	献血 10:00~12:00 (市役所) 健康相談 10:00~10:30 (須玖北公民館) 13:00~15:30
27(金)	母子健康手帳交付 9:15~ 9:30 (健康管理センター) 不用犬引き取り 9:40まで (衛生課)
28(土)	
29(日)	
30(月)	健康相談 14:00~14:30 (白水池基金会所)